

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社オカムラ食品工業

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永守幸 殿

**【提出日】** 2023年8月24日

**【四半期会計期間】** 第53期第1四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

**【会社名】** 株式会社 オカムラ食品工業

**【英訳名】** Okamura Foods Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長兼CEO 岡村 恒一

**【本店の所在の場所】** 青森県青森市八重田一丁目6番11号

**【電話番号】** 017-736-7777

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼CFO 橋本 裕昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋小伝馬町15番地14号

**【電話番号】** 03-3666-2333

**【事務連絡者氏名】** 取締役兼CFO 橋本 裕昭

# 目次

	頁
第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	2
第2【事業の状況】 .....	3
1【事業等のリスク】 .....	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3【提出会社の状況】 .....	5
1【株式等の状況】 .....	5
2【役員の状況】 .....	6
第4【経理の状況】 .....	7
1【四半期連結財務諸表】 .....	8
2【その他】 .....	17
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
売上高 (百万円)	6,483
経常利益 (百万円)	1,475
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	979
四半期包括利益 (百万円)	1,068
純資産額 (百万円)	8,459
総資産額 (百万円)	33,211
1株当たり四半期純利益 (円)	145.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	25.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績の状況の概要は次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策であるワクチン接種の推進効果等で感染者数が減少したことから経済活動正常化に向けた動きがみられました。しかし、昨年来の資源・エネルギー価格の高騰に追い打ちをかけるウクライナ情勢の長期化、さらには米国の金融政策の影響等による急激な円安の進行から物価上昇局面となり、企業活動の重しとなっております。

海外においては世界的なパンデミックは収束傾向にあり、当社グループの事業領域である欧州や東南アジアでは活動規制の緩和や堅調な外需とともに景気の持ち直しが続く一方、世界的なインフレの進行など依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの事業におきましては、新型コロナウイルス感染者数の減少から経済活動が活発になり、いくら・サーモン等の市場供給量が不足する中、養殖事業及び海外加工事業を中心に当社製品に対する需要及び販売価格が高水準で推移しました。

このような状況のもと、当社グループでは、養殖事業から国内加工事業、海外加工事業及び、海外卸売事業という川上から川下まで一貫した事業運営体制を背景に、製品品質の向上とコスト削減、継続的に商品を届け続けることに努めてまいりました。

その結果、売上高は6,483百万円、営業利益は1,277百万円、経常利益は1,475百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は979百万円となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円/%)

	売上高	前期増減	前期比	セグメント利益	前期増減	前期比
養殖事業	563	-	-	551	-	-
国内加工事業	2,078	-	-	373	-	-
海外加工事業	2,877	-	-	287	-	-
海外卸売事業	1,857	-	-	167	-	-
調整額※	△892	-	-	△103		
合計	6,483	-	-	1,277	-	-

※調整額はセグメント間取引及び全社費用等であります。前第1四半期累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載を省略しております。

#### (養殖事業)

養殖事業においては、国内、海外ともに養殖魚の成長段階であり、当年度の養殖魚の販売は今後順次行われていく予定であります。国内養殖事業においては、2022年8月9日に青森県深浦町周辺で発生した大雨土砂災害により、深浦大峰中間養殖場において飼育する中間魚、養殖設備等に被害があり、設備の復旧等を進めております。現時点で発生が見込まれる費用については、特別損失の災害による損失及び災害損失引当金繰入額として計上しております。なお、養殖事業には国際財務報告基準（IFRS）を採用するサーモン養殖事業会社が含まれており、養殖事業の損益には、IAS第41号「農業」に従った売却コスト控除後の公正価値により評価した結果（売上原価△602百万円）が含まれております。

(単位：百万円)

売上高		563
営業費用	材料費、人件費、販管費等	613
	小計（公正価値を除いたセグメント損益）	△50
営業費用	公正価値評価による影響額	602
	合計（セグメント損益）	551

(国内加工事業)

当社製品の生産量増大にともなう生産キャパシティの調整から8月上旬まで筋子生産を一時停止し、いくら製品の生産を増やしたことや、原料価格の上昇に伴って販売価格の転嫁の後においても、引き続き魚卵製品に対する需要は堅調であり、好調に推移いたしました。

(海外加工事業)

東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染症に関する行動制限の緩和により、外注加工委託先の生産能力が回復、ミャンマーの子会社では軍事クーデターに伴う事業停止から昨年10月に工場稼働を再開し、生産能力の拡大を図っていることから、加工量、販売量ともに計画通り堅調に推移しています。

(海外卸売事業)

東南アジア諸国での新型コロナウイルス感染症に関する行動制限・外食制限の緩和・撤廃などにより、外食事業向けの販売が拡大し、事業は堅調に推移いたしました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態の状況の概要は次のとおりです。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は26,554百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,096百万円増加しました。これは主に、夏場の原材料仕入に備え、運転資金を補充したことにより現金及び預金が2,161百万円増加したこと、養殖事業におけるサーモンの養殖にかかる餌代等を仕掛品に計上したことにより、棚卸資産が5,988百万円増加した一方で、前連結会計年度末における受取手形及び売掛金の入金が進み123百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は6,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ781百万円増加しました。これは主に養殖用施設への投資等で建設仮勘定が573百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は33,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,878百万円増加しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は20,100百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,807百万円増加しました。これは主に、運転資金として、短期借入金が6,727百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は4,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円増加しました。

この結果、負債合計は24,752百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,866百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は8,459百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,011百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を979百万円計上したこと等により利益剰余金が922百万円増加したこと等によるものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000
計	960,000

(注) 1. 2023年3月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月23日付で定款変更が行われ、発行可能株式総数は80,000株減少し、880,000株となっております。

2. 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は25,520,000株増加し、26,400,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,507	6,735,210	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	224,507	6,735,210	—	—

(注) 1. 2023年3月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月23日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,510,703株増加し、6,735,210株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	-	224,507	-	90	-	-

(注) 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は6,510,703株増加し、6,735,210株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	
議決権制限株式(その他)	—	—	
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,507	224,507	
単元未満株式	—	—	
発行済株式総数	224,507	—	
総株主の議決権	—	224,507	

(注) 1. 2023年3月23日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月23日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該単元株制度前の株式数を記載しております。

2. 2023年7月14日開催の取締役会決議により、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、記載数値は当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,962	4,123
売掛金	2,667	2,543
商品及び製品	4,259	4,270
仕掛品	968	2,385
原材料及び貯蔵品	5,737	10,296
未収入金	2,309	2,415
その他	555	520
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	18,457	26,554
固定資産		
有形固定資産	5,445	6,226
無形固定資産	109	102
投資その他の資産	320	327
固定資産合計	5,876	6,657
資産合計	24,333	33,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	782	2,192
短期借入金	6,832	13,560
1年内返済予定の長期借入金	841	799
未払法人税等	810	321
賞与引当金	-	17
災害損失引当金	-	58
有償支給取引に係る負債	2,308	2,439
その他	715	711
流動負債合計	12,293	20,100
固定負債		
長期借入金	3,485	3,301
退職給付に係る負債	132	131
役員退職慰労引当金	304	310
その他	670	908
固定負債合計	4,592	4,652
負債合計	16,885	24,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	90	90
資本剰余金	1,698	1,698
利益剰余金	5,769	6,691
株主資本合計	7,557	8,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5	△2
為替換算調整勘定	△103	△17
その他の包括利益累計額合計	△109	△20
純資産合計	7,447	8,459
負債純資産合計	24,333	33,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)
売上高	6,483
売上原価	4,431
売上総利益	2,052
販売費及び一般管理費	775
営業利益	1,277
営業外収益	
受取利息	0
為替差益	211
その他	13
営業外収益合計	225
営業外費用	
支払利息	26
その他	0
営業外費用合計	27
経常利益	1,475
特別損失	
災害による損失	82
災害損失引当金繰入額	58
特別損失合計	140
税金等調整前四半期純利益	1,334
法人税、住民税及び事業税	217
法人税等調整額	137
法人税等合計	355
四半期純利益	979
親会社株主に帰属する四半期純利益	979

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自2022年7月1日  
至2022年9月30日)

四半期純利益	979
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3
為替換算調整勘定	85
その他の包括利益合計	89
四半期包括利益	1,068
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,068
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)
減価償却費	178百万円
のれんの償却額	10百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	56	253	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期 連結財務諸 表計上額 (注2)
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	480	1,987	2,158	1,857	6,483	-	6,483
セグメント間の内部 売上高又は振替高	82	91	718	-	892	△892	-
計	563	2,078	2,877	1,857	7,376	△892	6,483
セグメント利益	551	373	287	167	1,380	△103	1,277

(注) 1. セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去が43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△147百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：養殖事業

事業の内容：今別中間養殖施設において魚（トラウトサーモン）の養殖を行っております。

② 企業結合日

2022年7月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社、日本サーモンファーム株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割

④ その他取引の概要に関する事項

当社で中間養殖施設を保有して中間魚の養殖を行い、その後の海面養殖段階において連結子会社である日本サーモンファーム株式会社に中間魚の販売等を行ってまいりましたが、養殖事業の経営資源の集約化のため、当社保有の養殖事業及びその施設を当社連結子会社の日本サーモンファーム株式会社に分割譲渡を行うことといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自2022年7月1日 至2022年9月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期 連結財務諸 表計上額
	養殖 事業	国内加工 事業	海外加工 事業	海外卸売 事業	計		
売上高							
日本	225	2,044	2,437	17	4,724	△547	4,177
アジア	-	34	808	1,881	2,724	△766	1,957
その他	338	-	-	10	348	-	348
調整額(注1)	△82	△91	△1,087	△52	△1,314	△1,314	-
顧客との契約から生じる収益	480	1,987	2,158	1,857	6,483	-	6,483
外部顧客への売上高	480	1,987	2,158	1,857	6,483	-	6,483

(注) 1. 「調整額」は、連結子会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	145円40銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	979
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	979
普通株式の期中平均株式数(株)	6,735,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2023年7月29日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(海外子会社 (Musholm A/S) における漁船衝突事故)

2022年11月12日に海外子会社 (Musholm A/S) の保有する海面養殖場に漁船が衝突し、破損した生簀内の養殖魚が海に放出される事故が発生いたしました。

当事故が翌四半期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響として、災害による損失178百万円を見込んでおります。

また、上記に伴う保険金として、177百万円の受領を見込んでおります。

(当社における株式分割)

当社は、2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、株主の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的として、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：2023年7月29日付をもって2023年7月29日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株につき30株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式6,510,703株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響  
1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。
4. 定款の一部変更

(1) 変更理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。

なお、定款の変更の効力発生日は、2023年7月29日(土曜日)となります。

(2) 変更内容 (下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 880,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 26,400,000株とする。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月17日

株式会社オカムラ食品工業  
取締役会 御中

## EY新日本 有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

木村 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

水野 友裕

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オカムラ食品工業の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オカムラ食品工業及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上